

## 平成29年度第7回政策討論会第三分科会 要点記録

日 時	平成30年1月16日（火）10:00～
場 所	第一委員会室
出席者	座長 池田 啓子 副座長 反甫 旭 岩崎 雅秋 京西 且哲 松本 妙子 雪本 清浩 鳥居 宏次 中井 良介

### 発言要旨

- 特任校を推進するに当たり転校してきた家族の住宅の規制緩和をすべきだと思う。
- 提案するに当たり都市計画法第34条の第14号による岸和田市提案基準にある10項目の内容の変更を具体的に示した方が良いと考える。
- 住宅建設における規制緩和、特認校の設置及び、既存工場建設地域を認めることは賛成の上で、当該市街化調整区域の住民の通勤通学の為に、交通の利便性を高めることが重要と考える。
- 調整区域での人口増をはかる方策のひとつとしてとして、いま問題となっている空き家の活用はどうだろうか。空き家は自由に借りられるのだから、今後、特認校に通う家族が空き家を借りて移住するケースもあるだろう。購入できるようにし、その家が老朽化しておれば、家の建て替えができるようにしてはどうか。現在、家の建て替えをできるのは基準世帯とその親族に限られているが、そこを緩和する。事業委員会で尾道市を視察したが、空き家対策として「空き家バンク」事業をおこない、空き家を売りたい、貸したい人と買いたい、借りたい人を登録し、マッチングの便宜を図っている。尾道市ではこの事業を民間団体に委託をして大きな成果を上げている。
- 今までの討論から座長が提案された3つの柱で提言（提案）をまとめることとしたいと思う。
  - 1, 住宅系の建設制限について
  - 2, 学校のあり方について
  - 3, 内畑町の産業集積地域のあり方について
- 規制を緩和したところで劇的に人口が増えるというわけではないと思うのでまとめに向けて、しっかりと議論を深めたい。

以上